

議案第69号

平成27年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算（第2号）


平成27年度つくばみらい市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ91,701千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,068,329千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年11月26日提出

つくばみらい市長 片庭正雄 

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 県支出金		421,829	2,350	424,179
	2 県補助金	11,370	2,350	13,720
8 繰入金		468,932	△ 649	468,283
	2 一般会計繰入金	448,932	△ 649	448,283
9 繰越金		15,378	90,000	105,378
	1 繰越金	15,378	90,000	105,378
歳入合計		2,976,628	91,701	3,068,329

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		58,175	1,701	59,876
	1 総務管理費	29,862	1,701	31,563
2 保険給付費		2,839,304	90,000	2,929,304
	1 介護サービス等諸費	2,562,059	76,000	2,638,059
	4 高額介護サービス等費	46,490	8,000	54,490
	5 特定入所者介護サービス等費	132,235	6,000	138,235
歳出合計		2,976,628	91,701	3,068,329

平成27年度

つくばみらい市介護保険特別会計補正予算に関する説明書

議案第69号-3

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 県 支 出 金	421,829	2,350	424,179
8 繰 入 金	468,932	△649	468,283
9 繰 越 金	15,378	90,000	105,378
歳 入 合 計	2,976,628	91,701	3,068,329

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総 務 費	58,175	1,701	59,876	2,350			△649
2 保 険 給 付 費	2,839,304	90,000	2,929,304				90,000
歳 出 合 計	2,976,628	91,701	3,068,329	2,350			89,351

2 歳 入

(款) 6 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 地域包括ケアシステム推進基盤整備事業補助金	0	2,350	2,350	1 現 年 度 分	2,350	・地域包括ケアシステム推進基盤整備事業補助金
計	11,370	2,350	13,720			

(款) 8 繰入金

(項) 2 一般会計繰入金

2 その他一般会計繰入金	57,574	△649	56,925	1 事務費繰入金	△649	・事務費繰入金
計	448,932	△649	448,283			

(款) 9 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰 越 金	15,378	90,000	105,378	1 繰 越 金	90,000	・前年度繰越金
計	15,378	90,000	105,378			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	1,701 (29,862) (31,563)	2,350			△649	2 給料 3 職員手当等 4 共済費	△1,100 △524 △200	
					△1,824	19 負担金, 補助及び交付金	3,525	01職員給与関係経費 02給料 02一般職給行政職 03職員手当等 02住居手当 ・一般職分 18退職手当組合負担金 ・一般職分 04共済費 01市町村職員共済組合負担金 ・一般職分
		2,350			1,175			03地域包括ケアシステム推進基盤整備事業 19負担金, 補助及び交付金 02補助金 ・地域包括ケアシステム推進基盤整備事業補助金
計	1,701 (29,862) (31,563)	2,350			△649			

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

2 施設介護サービス給付費	76,000 (978,688) (1,054,688)				76,000	19 負担金, 補助及び交付金	76,000	
					76,000			01施設介護サービス給付費 19負担金, 補助及び交付金 01負担金
								76,000 76,000

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳				節		説明
		特定財源			一般財源	区分	金額	
		国県支出金	地方債	その他				
計	76,000 (2,562,059) (2,638,059)				76,000			・介護老人福祉施設

(款) 2 保険給付費

(項) 4 高額介護サービス等費

1 高額介護サービス費	8,000 (46,250) (54,250)				8,000	19 負担金, 補助及び交付金	8,000	
					8,000			01高額介護サービス費 8,000 19負担金, 補助及び交付金 8,000 01負担金 ・高額介護サービス給付費
計	8,000 (46,490) (54,490)				8,000			

(款) 2 保険給付費

(項) 5 特定入所者介護サービス等費

1 特定入所者介護サービス費	6,000 (131,995) (137,995)				6,000	19 負担金, 補助及び交付金	6,000	
					6,000			01特定入所者介護サービス費 6,000 19負担金, 補助及び交付金 6,000 01負担金 ・特定入所者介護サービス給付費
計	6,000 (132,235) (138,235)				6,000			

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	4()		11,949	9,359	21,308	3,530	24,838	
補正前	4()		13,049	9,883	22,932	3,730	26,662	
比較	()		△1,100	△524	△1,624	△200	△1,824	

(単位 千円)

職員手当の内訳	区分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	休日勤務手当	夜間勤務手当	管理職手当	期末手当
	補正後	156	324	280	6	1,000				3,021
	補正前	156	648	280	6	1,000				3,021
	比較		△324							
内訳	区分	地域手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任手当	日直手当	退職手当組合負担金			
	補正後	529	1,828				2,215			
	補正前	529	1,828				2,415			
	比較						△200			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たりの給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
平成27年4月1日現在	平均給料月額(円)	2 4 6 , 7 7 5	
	平均給与月額(円)	2 7 4 , 3 7 6	
	平均年齢(歳)	3 4 歳 3 月	
平成26年4月1日現在	平均給料月額(円)		
	平均給与月額(円)		
	平均年齢(歳)		

イ. 初任給

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	国 の 制 度	
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
高 校 卒	1-5 142,100	1-17 139,500	1-5 142,100	1-17 139,500
大 学 卒	1-25 174,200		1-25 174,200	

ウ. 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成 27 年 4 月 1 日 現 在	1 級	1	25.0	1級		
	2 級	2	50.0	2級		
	3 級	1	25.0	3級		
	4 級			4級		
	5 級					
	6 級					
	7 級					
	計	4	100.0			
平成 26 年 4 月 1 日 現 在	1 級			1級		
	2 級			2級		
	3 級			3級		
	4 級			4級		
	5 級					
	6 級					
	7 級					
	計					

(職務の級別職務分類表)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	
一般 行政職	1. 主事補の職務 2. 主事の職務	1. 相当の経験を有する主事の職務	1. 係長の職務 2. 主幹の職務	1. 主査の職務	1. 課長補佐又は事務局 局長補佐の職務 2. 室長又は所長の職務	1. 課長又は事務局 長の職務 2. 副参事の職務	1. 部長の職務 2. 教育部長の職務 3. 参事の職務	
区分	1 級	2 級	3 級	4 級				
就 業 規 則	1. 一般技能職員(業務員)の 職務 2. 調理員の職務 3. 自動車運転手の職務 4. 用務員, 労務作業員(用 務員等)の職務	1. 経験を必要とする業務員の職務 2. 経験を必要とする調理員の職務 3. 経験を必要とする自動車運転手 の職務 4. 経験を必要とする用務員等の職 務	1. 相当の経験を必要とする業務員 の職務 2. 相当の経験を必要とする調理員 の職務 3. 相当の経験を必要とする自動車 運転手の職務 4. 困難な業務を行う用務員等の職 務	1. 高度の技能又は相当の経験を必要と する業務員の職務 2. 高度の技能又は相当の経験を必要と する調理員の職務 3. 高度の技能又は相当の経験を必要と する自動車運転手の職務 4. 特に困難な業務を行う用務員等の職 務				